

## 公 告

一般競争入札を行うので、次のとおり公告する。

令和7年9月1日

鳥取県東部広域行政管理組合  
管理者 鳥取市長 深澤義彦

### 1 入札に付する事項

- (1) 件名  
複写機の賃貸借及び保守
- (2) 数量及び仕様等  
別紙入札説明書のとおり
- (3) 納入期限  
令和7年11月28日 ※詳細については担当者と協議すること
- (4) 納入場所  
鳥取市吉成640-1ほか 詳細は、仕様書別紙2の設置場所等一覧表のとおり

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 製造の請負、物品の売買及び修理、役務の提供並びに物品の賃貸に係る調達契約の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及びその審査申請手続等について（令和5年鳥取市告示第593号）に基づく競争入札参加資格を有するとともに、その資格区分が「リース・レンタル」の「事務用器具賃貸」に登録されている者であること。
- (2) 公告の日から入札（開札）の日までの間のいずれの日においても、鳥取市入札参加資格者指名停止措置要綱（平成25年4月1日制定）第3条による指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 公告の日から入札（開札）の日までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (5) 鳥取県東部圏域内に本社、営業所等を有する者であること。ただし、営業所等の場合は、当該営業所等の代理人に対して契約締結の権限を委任する旨の委任状が提出されていること。
- (6) この入札に係る物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

### 3 入札説明書の交付

入札説明書は、本組合ホームページに掲載するとともに、次のとおり希望者に直接交付するものとする。

\*鳥取県東部広域行政管理組合ホームページ（<https://www.east.tottori.tottori.jp/>）

#### (1) 場所

鳥取市吉成640-1  
鳥取県東部広域行政管理組合消防局消防総務課  
電話 0857-23-2433

(2) 期間

公告の日から令和7年9月15日までの日（鳥取県東部広域行政管理組合の休日を定める条例（平成元年鳥取県東部広域行政管理組合条例第6号）で定める休日は除く。）の午前9時から午後5時まで

4 入札参加の申し込み

この入札に参加を希望する者は、2の入札に参加する者に必要な資格に関する事項に掲げる要件を全て満たすことを証明する書類を、3の(1)の場所に、令和7年9月16日午後5時までに提出しなければならない。

5 入札（開札）の場所及び日時

(1) 場所

〒680-0864 鳥取市吉成640-1  
鳥取県東部広域行政管理組合消防局 3階 講堂

(2) 日時

令和7年9月19日（金）午後2時00分

6 無効となる入札の範囲

この公告に示す入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及びこの公告、入札説明書又は仕様書に記載する条件に違反した入札

7 落札者の決定方法

- (1) 鳥取県東部広域行政管理組合財務規則第4条の規定により準用する鳥取市契約規則第11条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、入札書に記載された入札金額の最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき者が2名以上の場合は、くじにより落札者を決定する。なお、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

8 その他

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 詳細は、入札説明書による。
- (5) 開札前に天災その他やむを得ない理由が生じたとき、又は入札に関し不正の行為があり、若しくは競争の意思がないと認めるときは、入札の執行を中止し、又は取り止めることがある。
- (6) 問い合わせ先  
鳥取県東部広域行政管理組合消防局消防総務課  
電話 0857-23-2433  
ファクシミリ 0857-26-9404